

障害者の巣立ちを促す地域生活支援  
巣立ちプロジェクトⅢ  
2024 報告書



## はじめに

このプロジェクトは、親亡き後、知的障害や発達障害、精神障害のある子が安心して生活が送れるようなシステムを構築するにはどうしたらよいかという親たちの勉強会からスタートでした。

しかし、回を重ねるごとに親たちの希望を実現するということではなく、これからの人生を誰とどこで暮らし、どんな生活を送っていくかを決めるのは他でもない障害のある本人であって、本人自身が自らの人生を決めていけるように支援する（あるいは、やむを得ず本人に代わって決めていく）体制を作っていくことこそが大切であるという気づきが生まれ、本人に寄り添い本人の意思決定を支援してくれる人を養成しようという「障害者の巣立ちを促す地域生活支援（通称 巣立ちプロジェクト）」へと発展していきました。実践の中で、小さいところからの継続的な取り組みが基本であること、児から者への切れ目ない支援の必要性、また性に関する課題も大きいことなど、私たちの学びも多岐にわたるものがありました。

その中で、3年目となる、2024年度は、北九州市の委託事業「障害者意思決定支援推進事業」と、日本財団（3年計画を予定）の助成事業「生と性の視点から見た障害者の巣立ちを支える地域生活支援」とを並行して実践してまいりました。

このプロジェクトの目的は、単に意思決定支援者を養成することにとどまらず、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」という障害のある人の当然の思いを親や障害福祉サービスを提供する関係者はもとより、広く一般に理解してもらうことで、これまでの支援のあり方を問い直し、本人に寄り添い、本人自身にその意思決定を促すことができる支援者を養成することの大切さが共通の認識となること、知的障害や発達障害、精神障害のある人が本人のニーズに応じた支援をうけることができる体制を構築することを目指すところにあります。

2024年度の事業全体としては、

- ①「性的課題に係る」実状の把握と課題整理、先進地視察とその情報の共有
- ②障害のある方々の意思決定や意思決定支援に関する周知を図るための啓発活動、啓発講演の開催
- ③意思決定支援者養成講座
- ④支援者ネットワークの構築～弁護士や精神保健福祉士、受講生による支援者ネットワークの構築、モデルづくり
- ⑤障害のある人たちの意思決定支援を支える環境の整備に関すること

☆よろず相談所の開設(NPO法人 nestとして継続)～親亡き後に関する相談援助

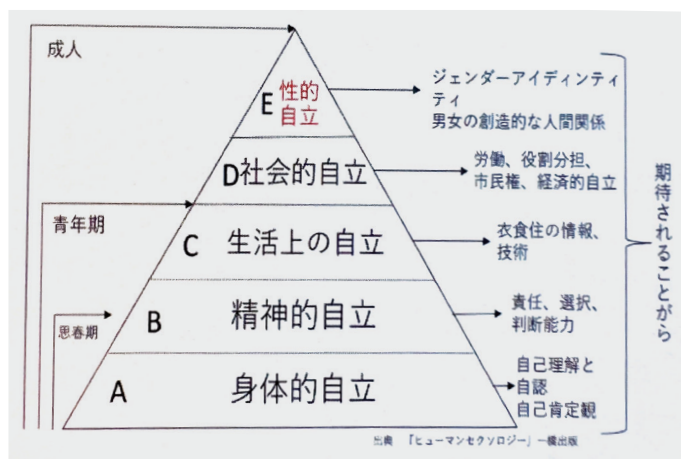
※①は、日本財団助成事業、②～⑤が市の委託事業です。

## 1. 「性的課題に係る」実状の把握と課題整理、先進地視察とその情報の共有

### -1, 「性的課題に係る」実状の把握と課題整理

#### 【ゼロから学ぶ 障がいのある子ども・若者の生と性 研修会】

2024年10月18日(金)・19日(土)に、「ゼロから学ぶ 障がいのある子ども・若者の生と性」と題し、市内の放課後等デイサービスの職員および保護者を対象とした研修会を行いました。2日間で延べ81名の方々が参加されました。講師の中村まり子さん(長崎県「人間と性」教育研究協議会代表:助産師)のお話は、これまでの経験談も豊富に含まれており、若者が抱える性の悩みや課題がリアルに伝わってきました。また「包括的性教育」について理解を深めることができました。性の問題は、生殖や性交についてだけでなく、人権や生き方、人間関係(性的同意、コミュニケーションなど)にかかわる問題であるということです。



確かに、放課後等デイサービスにおいては、まさに今、目の前で、利用児の性にまつわる課題に直面しており、困っている! どう対応しよう! と悩んでいるところも多くあります。「こんな時こう対応したらいい」という「とりあえずハウツー」が欲しいところですが、そのハウツーの基盤にある人権や人間関係の考え方についてもきちんと理解しておかないと、不適切な対応をしかねないということだと思います。

たとえば人前で性器を触る知的障がいのある児童に対して、「汚いからやめなさい!」「恥ずかしいからやめなさい!」と言ってしまいがちです。しかし包括的性教育の視点からは性行動を闇雲に否定するのではなく、子どもの尊厳を守りながら、適切な性教育を提供することで、本人が安心して行動できる環境を整えていくことが適当と考えられます。したがって、なぜ性器を触るのか、その行動の理由や背景を理解し、「プライベートとパブリック」の概念を教えたり、手遊びグッズを与えるなどの代替行動を提案するなどの対応も有効かもしれません。

また、日本におけるこれまでの性教育は、生殖や性交に特化しがちで、しかもあつてないようなものでしたので、多くの方は友達同士の会話から、メディアから、なんとなく、いつの間にか、知らないうちに、性にかかわるエトセトラを学んで(?) きました。したがって、ほとんどの人は自分の知っていることが本当に正しいのか自信があ

りません。そうすると、知的障がいや発達障がいのある児童から、性について尋ねられても、気恥ずかしいこともあり、ごまかしてしまいがちです。しかし、中村先生のお話をうかがって、性についての正しい知識を得ることと、児童に性の話をするうえでの気恥ずかしさを乗り越える必要性を実感しました。

参加者の大半が、放課後等デイサービスの事業所職員ですが、保護者、相談支援専門員、学生、障害福祉サービスの事業所職員方など数名ずつおられました。

以下、それぞれの立場ごとに、参加者の方々からの感想をご紹介します。

## 【事業所】

- ・「こういう時どうしよう、どんな声かけしよう」と困った時に考える大切さを再認識できるきっかけとなった。
- ・なぜか性は恥ずかしいことのような、秘密にするような考え方が多く疑問に思っていた。児童にも保護者にも寄り添いながら伝えていきたい。
- ・児童への対応の方法について学んでいかないといけないと強く思った。性被害にあわないために何ができるか考えていきたい。
- ・とても分かりやすい話だった。もう少し早く聞きたかった。
- ・勉強になった。

## 【保護者】

- ・子どもとの接し方について振り返るよい機会になった。今日は夫と参加。一つ一つが考えさせられる内容だったからこそ、資料の後半部分について、もっと話を聞いてみたかった。自分だけが話を聞いて、成程と思っても夫や子どもに上手に説明できないのが悩み。
- ・男児なので夫から話をしてほしい。

## 【その他一般】

- ・年齢に合った性についての関り・説明が大切だとわかったが、実際にどう関わるのか、声をかけるのいいのかがわかりづらかった。現場での声かけ・関わり方が知りたかった。
- ・人との距離感がよくわからず、悪気なく接している利用者さんと関わっているとき、伝え方が難しい。
- ・講演、本当にすばらしかった。日々の支援に活かしていきたいことがたくさんあった。もっと長い時間話を聞く時間が欲しかった。また聞きたい。
- ・もっとしっかりと学びたいと思った。

## 【訪問研修会】

10月に開催した「障がいのある子ども・若者の生と性」の参加者の中から、ご希望のあった放課後等デイサービス事業所を対象に、個別の訪問研修会を開催しました。2024年11月～2025年3月までに8カ所の施設・事業所を訪問させていただきましたが、近隣の事業所や相談支援専門員、保護者の方々にもお声掛けして下さったこともあり、計79名の方にご参加いただきました。(内、1カ所は昨年度から個別に研修を組み立てている事業所で

**生と性**  
 障害のある子ども・若者の  
 ゼロから学ぶ  
 放課後等デイサービス事業所様  
 および保護者の方々対象  
 研修会

講師：中村まり子さん  
 障害のある子ども・若者の性教育研究協議会(性教育)代表  
 性教育は「より幸せになるための性教育」を目指し、児童養護施設や公立中学校などでの出前性教育、放課後等デイサービス職員との座談会等を実施しています。代表の中村さんは、高島郡市の「レインボーさんぽハウス」を拠点に、幅広い活動を行っており、母子保健奨励賞やNHK賞、厚生労働大臣賞などを受賞しました。

場所／北九州市立大学 フランキー・ウー アジア国際交流ホール  
 (北方キャンパス 厚生会館2階 ※1階は学生食堂) ※駐車場がないので公共交通機関をご利用ください  
 日程／①10月18日(金)10:00～12:00 (開場 9:30) ②10月19日(土)10:00～12:00 (開場 9:30) ①②各回それぞれ定員80名 参加費無料  
 ①②とも講師・場所・内容は同じです。ご都合に合わせてご参加ください。

お申し込み用QRコード  
 10月4日締め切り

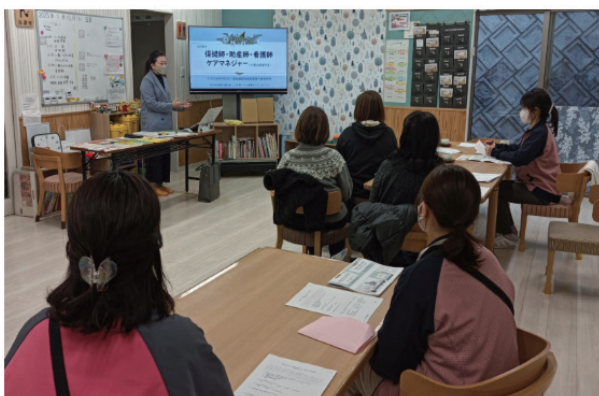
★お弁当販売あり  
 (申し込み時に要予約)  
 キッチンで手作り  
 本町家特製弁当  
 ¥1,000 (税込)  
 ※写真はイメージです

●問い合わせ先：電話 080-3905-7019 / Email: mizuho.0905@outlook.jp (佐藤)

あるため、その数は集計には入れておりません)

この訪問研修の目的の一つは、支援者や保護者が性について正しく知ることです。また、個別プログラムへの参加を求めている家庭を見つけることもねらいにあります。研修講師を務める松本麻子さん（北九州市障害者基幹相談支援センター：助産師・保健師・看護師）とプロジェクトチームメンバーが事前に対象事業所を訪問し、それぞれの事業所が置かれている現状をお伺いしてから研修に臨みました。

講義は、放課後等デイサービスの現場で起きている性的な問題、講師である松本さんがこれまでの支援で遭遇した事例（事業所の対応や親御さんの様子も含む）、個別・集団プログラムの具体的内容、性教育の現場でよくある質問とその回答等、かなり具体的で詳細な内容でした。



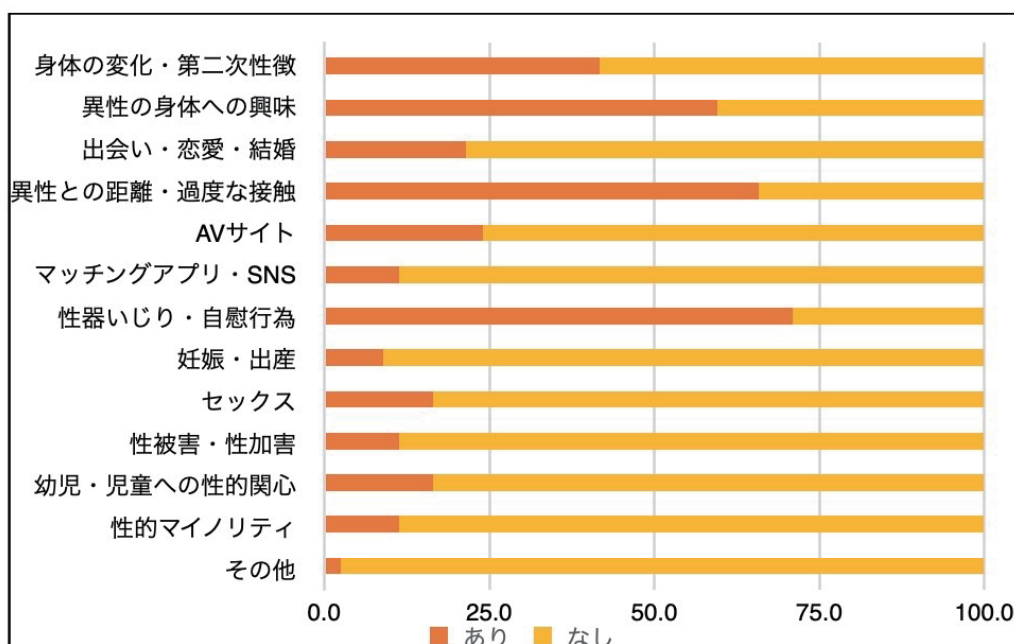
研修終了後に参加者の方々から寄せられたアンケートからは、参加者の方々が研修を通して多くの学びを得られたことが伝わってきました。結果の一部を以下でご紹介します。

### 【お子様や利用者、性に関することについて伝えていく上での、自身の率直なお気持ちや認識について】

- 伝えていかないといいながら濁している部分がある。伝えにくい、そのうち・・・という気持ちがあった。
- 子どもがもう中3になったので、性に関することに対して、親から聞きたくない様子で、性器をきれいに洗っているのか気になっているが、答えてもらえなくてモヤモヤする。
- 理解できる伝え方がわからない。
- 正しい知識かどうか、きちんと伝わるかどうか不安。
- 話す側にも聞く側にも言いにくさはある。また曖昧な表現が苦手な特徴もあるため、伝える方法にも難しさを感じる。
- 性に関することを伝える事は苦手だが、話しやすい関係性を築き、話してくれたり、相談があれば可能な範囲で説明し、専門に繋がりたいと思っている。
- 正直恥ずかしい部分はある。またハラスメントが問題になる世の中なので、異性に対して性に関する話はしづらい。
- 正直したくない。嫌。異性のため、うまく伝えてやれないし、私自身が恥ずかしい気持ちがある。性に対する嫌悪感があるし、大人になっていくには必要なことだけど、子どものままでいてほしい気持ちもある。一人の男性として紳士的な男性になってほしい気持ちもある。
- 重度知的障害の息子が本能のまま行動していく中で、性を伝えることができるのか不安がある。
- 恥ずかしいことという認識が強く、ごまかしてしまいたくなる。
- 難しいなと感じている。間違った捉え方をされると思うと、責任を感じる。

## 【研修に参加して、感じたことや気づいたこと、あらたに学んだこと】

- ・説明が大切だと思った。ただ「ダメ」「してはいけない」と言うだけだったり、言うてはいけないことを学んだ。これまではこちらが言っていることが伝わってないために、行為を繰り返していたのだと思う。
- ・たくさんの方が知れてよかった。とても勉強になった。成長していく中で伝えなければならないと思いながら、言葉を濁している部分もあったので、しっかりと伝えていくことが必要と感じた。
- ・保護者に対しての対応もとても大切なことであることを知った。
- ・しっかり学んでいない世代なので、若干の拒否反応を感じてしまいましたが、正しく私たちが学んでいくことで、正しく知り、伝えていくことが必要であるのを感じました。
- ・女性のことに関しては、理解できていても、男性の体のことについては知っているつもりのことや、全く知らないこともあり、ためになると同時に、もっと学ぶ必要を感じた。
- ・大人が恥ずかしがって話をしないことによって、子供たちにとって悪い方向に進んでいってしまうことがあるので、大人がきちんと正しいことを話していくことが大切であると思った。
- ・自分の時はこんなに詳しく教わるのがなかったので、もう少し早くにお聞きすることができていると、子供・保護者等にも保育の現場などでも対応ができたのではないかと思う。
- ・10歳、11歳で妊娠をしている子供たちがいることにびっくりした。このような状態にならないように、保護者や児童たちにも正しい知識を学んでほしい。
- ・具体的に話してくださる研修は、これまでなかった。とても勉強になった。
- ・自分の知識のなさを知ることもでき、児童にどのように向き合うべきかを学べた。



今まで経験したお子様・利用者の「性に関する行為や発言」(N = 79)

研修の終わりには、質疑応答の時間もとらせていただきましたが、その後、3例については専門相談として継続的に対応させていただいております。

自分たち自身が「教えられてこなかった」から「教え方がわからない、自信がない」、ましてや障害があると余計に不安がある、その連鎖は続きます。改めて、私たち自身も、包括的性教育の実施の重要性を再確認したところです。来年度、「者」の事業所に移行して、調査を進めてまいります。

性=生きること。幼いころからの連続した学びの中から、自分を大切にする、他者も愛する人も大切にする、自分だけでなく相手の人生も大切にする、そんな成長を応援していきたいものです。

## 国際セクシュアリティ教育ガイダンス



出典：日本産婦人科医会「思春期ってなんだろう？性ってなんだろう？（2024年度改訂版）」

15

### — 包括的性教育の大前提 —

- 科学的に正確である
- 徐々に進展する
- 年齢、成長に即している
- カリキュラムベースである
- 包括的である
- 人権的アプローチに基づいている
- ジェンダー平等を基盤にしている
- その国・地域の文化と関連させる
- 変化をもたらす
- 健康的な選択のためのライフスキルを発達させる



レベル1 5-8歳  
レベル2 9-12歳  
レベル3 12-15歳  
レベル4 15-18歳以上

16

### ● 否定しない

頭ごなしに「だめ」「そんなことまだ知らなくていい」等と否定をせずに、まずは「そんな風に考えたんだね」と受け止めることから始めよう。

### ● 科学的に

科学的に、正確な情報を、子どもが理解できる優しいことばで伝えるようにしましょう。

### ● 子どもがどう考えるかを大切に

性について多様な考えや価値観があり、自分の考えや他人の価値観を大切にすることが相互理解・尊重につながります。

### ● 生活の中での積みかさねが大切

性教育は「一度すれば終わり」ではなく、生活の中でさまざまなテーマで繰り返し行うもの。親が完璧である必要はなく、一緒にまなび、一緒に考える姿勢が重要です◎

出典：PILCON 家庭で子どもに性教育をするときのポイント

17



## -2. 先進地視察とその情報の共有

今年は、天候で中止せざるをえなかったり、先方との調整等もなかなかうまくいかなかったことも重なり、「佛子園」一か所だけになりました。share 金沢、行善寺、三草二木西園寺、輪島 KABURET、4か所にお邪魔してきました。

佛子園の大切なキーワードは、“ごちゃまぜ”。つまり支援者と支援を受ける人が“ごちゃまぜ”であること。share 金沢の最大の特徴は、障がい者、高齢者、学生、地域住民など、様々な人々が“ごちゃまぜ”になって生活している点です。この“ごちゃまぜ”の状態は、従来の福祉施設のような閉鎖的な空間ではなく、開かれた地域コミュニティを形成し、相互理解と支え合いを促進します。

例えば、share 金沢には障がい児の入所施設があります。学生向け住宅もあり、ここでは学生が施設内でボランティア活動を行うことが義務付けられ、障がいのある子どもたちと一緒に食事をしたり、遊んだりすることで、自然な交流が生まれていきます。そして、時には、勉強を教える立場にもなります。また、サービス付き高齢者向け住宅の高齢者が障がいのある子どもたちの面倒を見ることで、生きがいを見つけたり、地域住民が施設の運営に協力することで、地域全体で支え合う体制が構築されています。

このように、支援者と支援を受ける人の垣根を取り払い、誰もが主体的に関わることで、地域全体の活性化に繋がっています。どこに行っても、施設の中心には温泉があり、「入浴中」を示すプレートが地域の世帯ごとの名札を兼ねることで、緩やかな安否確認のひとつのツールにもなっています。“ごちゃまぜ”を生み出す仕掛けとして、福祉施設を兼ねる温泉施設をつくるという発想の面白さと、そのために「温泉のあるところに施設をつくるのではなく、地域に温泉がでるまで掘る！」というエネルギーに敬服します。また、温泉施設にはスポーツジムもあり、障がいのある方が受付や清掃等を担う就労の場となっています。ここは地域住民が利用する一般的なスポーツジムであり、高齢者の介護予防やリハビリ、障がい者の機能訓練、職員の福利厚生施設等、多様な機能を有しています。誰もが生涯現役であるために健康を意識し、維持する…、30キロ、40キロのダンベルが無造作にあるところに本気を感じました。温泉に併設されている食事処としての蕎麦屋では、麺づくりを就労継続支援 A 型で担い、機械で製麺された蕎麦を、店内で A 型・B 型のメンバーが接客し、お客さんに提供しています。館内には、生活介護や介護保険サービスの事業所、放課後等デイサービス等もあり、売店には子どもたち用の駄菓子が多数おかれていますし、季節の野菜や花が売られています。人の流れだけでなく、いろいろなものが、館内から地域へ、また地域から館内へ循環する仕組みがつけられています。

share 金沢の取り組みは、これからの地域福祉のあり方を示すものとして、大いに注目されるでしょう。主体性を地域の方々に 100% 委ねることで、地域との繋がりが深まります。こうした支援をする側・される側という関係性を超えた“ごちゃまぜ”の場所では、一人ひとりに役割があることによって、主体性が生まれます。主体性をもって暮らせる場所には生きがいが生まれ、愛着も湧く場所になるという好循環が生まれます。誰もが分け隔てなく、皆で同じ方向を向きながら暮らし、働き、集い、笑う、そんな“ごちゃまぜ”のパワーが地域を元気にしてくれるでしょう。

今回、「性」の課題についてもお聞きしました。課題としては、「十分取り組みの必要性を痛感しているが、性的虐待を含む被虐待児が多くを占める障害児入所施設では、非常にナイーブにならざるを得ない問題であるため、タイミングを図っている」「二次障害に至るリスクもあり、なかなか難しいと感じている」と話されていました。

今回、プロジェクトチームでも、市内の課題等について聞く機会を設けていますが、その中でも、学校、家庭、放課後等デイサービス、相談支援専門員等関係機関の情報共有や連携は必須だと実感しました。知らない・教えられていない・語られないことから起こる混乱や、いわゆる「問題行動」とされてしまいがちな行動、ひいては性加害に至る可能性のあるものも浮上してきています。「性に関する教育」は、まさに「生きるための教育」であることを再認識させられましたし、研修の中でも「こんな話を初めて聞いた、もっと早く聞きたかった」の声の多さに驚かされています。

「性=生きること」、これはみんなが共通に出会う大切なテーマです。性に関わる様々なリスクにも備え、対応できる体制をつくっていくことが喫緊の課題となっています。

私たちは、性に関わる課題に対し、「地域でできることはないのだろうか」、「地域の役割はなんだろう」、自問しています。まずは、包括的性教育の実践部隊をつくることなのかもしれません。誰もが縦・横・ななめのつながりの中で考えられる学べるように、・・・そんな気づきを少しでも具現化していきたいと考えています。温泉は出るまで掘る、ならば、包括的性教育が一般的となるまでへこたれない、でしょうか。



お忙しい中、ご案内いただいた、館様 (share 金沢)、木戸様 (輪島 KABULET)、ありがとうございました。



輪島の町を歩きながら、まだまだ残る傷跡に愕然としました。でも、売店にはフキノトウやセリ、ネコヤナギが売られていて、春の伊吹を感じました。4月からは、新しい事業も始まるとか・・・、NOTO,NOT ALONE 応援しています。

## 2. 障害のある方々の意思決定や意思決定支援に関する周知を図るための啓発活動、啓発講演の開催

今年は、まず、広く、この事業について知っていただくこと、併せて、受講生のリクルートも兼ねて、4月の「キックオフ・ミーティング」からスタートしました。

市の委託事業でもあること、また今年は特に報酬改定の中にも「意思決定支援」という言葉が多様な場面に登場することもあり担当部署にも登壇いただき、この2年間の取り組みの概要・学び等についてはフォローアップメンバーから報告しました。

養成講座と併せ、今年は、土曜日を中心での日程調整とさせていただきます。啓発講演としては、4回。後半、今年からの取り組みとして、他団体（北九州市障害福祉ボランティア協会、北九州市障害者基幹相談支援センター）と「協働」の形をとっての企画でも開催しました。特に、12月に開催した、「誰も取り残されないまちづくり～みんなが考える合理的配慮」では、NHKバリバラパーソナリティーの玉木幸則氏をお呼びしたことで、顔ぶれもこれまでのサービス事業所の方、ご家族の参加に加え、ボランティア活動の実践者、当事者、一般市民、民生委員、町内会の方々・・・いわゆる直接「福祉事業」に携わっておられない方々も多く来られました。バリバラファンもおられ、「一緒に写真撮ってください～」のシチュエーションは新鮮な一コマでした。

開催の時期や内容等、他機関とも協働、連携しながらスケジュールの組み立てができると時期の分散や興味関心の継続性の担保など「聴衆」側の意向にもそえるのではないかと考えるところです。



今年も、単立ちプロジェクトⅢ「障害者意思決定支援推進事業」(北九州市からの委託事業)と「生と性の視点から見た単立ちを考える地域生活支援」(日本財団による助成事業)を4月から始動します。

## キックオフ・ミーティング開催

場所／ウェルとばた2F多目的ホール

日時／4月27日(土) 18:00受付 18:30～20:00(予定)

←(当日の内容)→

- ・北九州市の意思決定支援の目指すところ…北九州市障害福祉部 精神保健・地域移行推進課
- ・報酬改定にみる「意思決定支援」をどう読むか?…北九州市障害福祉部 精神保健・地域移行推進課
- ・2022,2023年度 受講生からの学びと実践の報告(フォローアップメンバー)
- ・講座スケジュール等、今年度の予定など

参加費  
無料  
多くの方の参加を  
お待ちしております。

古くて新しい課題「意思決定支援」。今年の障害福祉サービスの報酬改定では、随所に「意思決定支援」という言葉がみうけられます。2年間の受講生の報告等もあわせ、改めてあなたも一緒に考えてみませんか?

主催／北九州市・障害者の自立を促す地域生活支援プロジェクトチーム

協賛／北九州市教育委員会(予定)・福岡県弁護士会北九州支部(予定)

協賛／あかつき会家族会(旧称：北九州精神障がい者家族会連合会)・北九州市手をつなぐ育成会(親の会)・一般社団法人福岡県精神保健福祉士協会・北九州地区精神保健福祉士協会

一般社団法人 Q-ACT・NPO 法人ネットワークふたす北九州・公益社団法人北九州市障害者相談支援事業協会・NPO 法人 nest・障害者相談支援ネットワークふたす

●お問い合わせ・お申し込みは

プロジェクトチームマネージャー 佐藤みずほ (NPO 法人 nest) まで Mobile 080-3905-7019

E-mail mizuho.0905@outlook.jp Fax 093-582-7018



|      | 日付        | 会場                  | 内容・テーマ   | 講師  | 参加者数              | 理解度                   |
|------|-----------|---------------------|--|---|-------------------|-----------------------|
| ※    | 4月27日(土)  | ウエルとばた<br>多目的ホール    | キックオフ・ミーティング   | 北九州市障害福祉部<br>精神保健・地域移行<br>推進課 角田課長・<br>西島係長<br>2022・2023 フォロー<br>アップメンバー                                | 49名               | 大半がよくわかつた、大体わかつた、と回答。 |
| 1    | 6月22日(土)  | 弁護士会館               | 「意思決定支援の基礎的理解②」～高齢者・障害者の権利擁護と意思決定支援  | 青木佳史弁護士(大阪弁護士会)<br>(座長)河原一雅弁護士  | 61名<br>(※受講生再掲13) | 88.0%                 |
| 2    | 10月19日(土) | フランキー・ウー・アジア国際交流ホール | ゼロから学ぶ 障がいのある子ども・若者の生と性  | 中村まり子氏(長崎県“人間と性”教育研究協議会代表・助産師)<br>(座長)松本麻子氏(障害者基幹相談支援センター)  | 43名<br>(9)        | 大多数がよくわかつた、と回答。       |
| 3    | 12月15日(日) | ウエルとばた<br>多目的ホール    | 誰も取り残されないまちづくり～みんなが考える合理的配慮  | 玉木幸則氏 NHK<br>バリバラパーソナリティー・著述家・社会福祉士・相談支援専門員・特定非営利活動法人メインストリーム協会理事                                       | 114名<br>(5)       | 「分かりやすくて良かった」が90%程度   |
| (協働) | 2月14日(金)  | フランキー・ウー・アジア国際交流ホール | 障害者虐待防止啓発研修 基調講演～不適切な支援について考える<br>-----<br>・行政説明～(改正)精神保健福祉法―精神科病院における障害者虐待防止について<br>-----<br>・シンポジウム～虐待の通報受付から支援までの流れについて | 白梅学園大学 子ども学部 堀江まゆみ教授<br>-----<br>北九州市障害福祉部 精神保健・地域移行推進課<br>-----<br>弁護士 北九州市障害福祉部障害者支援課 北九州市障害者虐待防止センター | 74名<br>(1)        |                       |

## 初回 6月22日(土) 「意思決定支援の基礎的理解②」

アンケートの一部を紹介すると、

- ・どこまで意思決定を尊重すべきかのラインが明確でとても勉強になった。
- ・地域で暮らすことが空気や水のように当たり前の社会に、のお話に感動しました。権利擁護のために意思決定支援が重要な手段であることがよくわかりました。当人の権利実現を真ん中にすえて、支援のネットワーク(チーム)を作ることが大切ですね。



どこでどのように暮らすか、そこで自分らしく生きていくこと、それは誰にとってもかけがえのないこと。  
人にとって、**自己決定することの中でも、最も重要なもの。**  
その人の**尊厳そのもの**に強く結びついている。

憲法13条の個人の尊厳・幸福追求権の中核であり、憲法14条により誰にも平等に保障されている基本的人権

「地域で自分らしく暮らす」ことが  
水や空気のように当たり前である社会

これを実現することこそが、権利擁護の支援の目的であり、それに向けて福祉・介護・医療をはじめとした様々な支援がなされること

31

- ・自分の生き方を自分で決めていい、素晴らしい言葉。
- ・高齢者・障害者の意思決定支援ができていなかったこと、知らなかったということが大きかったと思います。この支援を知らない家族が多いと思い、話を聞くことが大事だと思います。
- ・高齢であること、障害を持っていることで諦めている権利がたくさんあることに気づかされました。
- ・自分は本当に本人の意思を尊重しているだろうか、よかれと思って自分の思う方向に導いてはいないだろうかと考えるきっかけになりました。
- ・支援者側の「より良い」を押し付けるのではなく、一緒に失敗も共有しながら、ご本人の意思決定を育てられるようになりたいと思いました。



## 第二回 10月19日(土) ゼロから学ぶ障害のある子ども・若者の生と性

アンケートの一部を紹介すると、

- ・性教育と自立が切っても切り離せないほど関連していることを学びました。
- ・包括的性教育を学ぶための効果的な方法を知りたいと思いました。
- ・具体的な実践のお話を踏まえての知識が大変参考になりました。普段支援させていただいているご家族、我が家族、自分自身について、普段からの幅広い「関わる人」について考える時間となりました。
- ・性の話といっても幅広いことなんだなと思いました。奥深さや内容の豊かさが理解できました。
- ・性教育を通じて、自分や相手を大切にすることを学ぶことができるということを知ることができました。現在の仕事における支援に活かしたい。

・「性」というテーマは、人が生きていく上での根の部分に大きく関わっていて、日本では多く語られず、伏せられがちなことなので、見えない部分だったなと思います。人を支援するにあたり、向きあっていかねばならないテーマだと感じました。

・境界線は親子間だけでなく、相談支援、職場、夫婦など、全ての人と人の中で大事なことだと思いました。特に、相談支援では支援者側の心配だけで、相談者のできる自立を拒むことが無いよう、気をつけたいです。職場でも、必要以上の管理には「おかしくないか？」という感覚をなくさずになりたいです。

・「心と身体の主人公になるために」、年代に応じて、ライフステージに沿って学び続けることの大切さを学びましたので、より深めていきたいと思いました。性をオープンに、正しい知識で話ができるようにしていきたいです。

・性を学ぶことにより、豊かな生き方に繋がるという発想がとても良いと思いました。



### 第三回 12月15日(日) 誰も取り残されないまちづくり～みんなが考える合理的配慮(協働)

「合理的配慮の提供について」、アンケートの一部を紹介すると、

・障害のあるなしに関係なく、みんなが暮らしやすくなるための「工夫」「調整」「話合い」を続け積み重ねることが大切

・合理的配慮は学ぶ姿勢を持ち続けなければ行動に結びつけるのは難しい。

・やはり声をあげていくことが大切なんですね。他人事を自分事としてとらえられるようになりたいです。

・言葉だけで難しく考えすぎている気がする。今できることを考えていくようにしたい。

・究極、この言葉(合理的配慮の提供)が消滅することが必要ということは初めて聞いた視点でした。

・皆が共にという生き方は誰にとっても安心できると思います。他者との違いを恐れながらも同化を嫌がったり個性を活かしたいと考えることが少し違うんだと思います。



## 2月14日(金) 障害者虐待防止啓発研修(協働)

アンケートの一部を紹介すると、

- ・具体的な事例も交えながら大変わかりやすい講義を聴けて大変参考になりました。
- ・経済的虐待について詳しく聞け、とても参考になりました。
- ・「非意図的な不適切な対応」というところが印象に残りました。これを見直す、どうすればいいのか、全体で考えるという機会を大切にしたいと思いました。
- ・確信がない場合には、いきなり通報するハードルは高いと感じていましたが、「相談から」と考えれば連絡のハードルは下がります。疑いの中で通報する場面では安心につながりました。
- ・就業中に限らず、日常生活(家庭内でも)すべてで心当たりはないか・・・、自分の言動を考えるよい機会となりました。日々、心していきたいです。

※ 15・16日は、Keep Safe 正規インストラクター研修も協働し、性的課題に係るプロジェクトチームからも3名受講しました、全体では県外からも含め、10名の参加でした。

## 3. 意思決定支援者養成講座

2024年度は、職種や背景、年齢や経験値の違う方々 18名が受講されました。

養成講座として行うもの(8回)と、並行して前記の2.啓発講演(3回)と併せて、計 11回のプログラムでした。業務の都合や、体調を壊したり、ご家族の都合等により参加が難しくなった方などもおられ、全体での参加率は71.7%、各回平均参加者数は、12.9名。80%以上参加された方は9名、その方々へは、最終日にプロジェクトチームより「修了証書」を発行させていただきました。

昨年より幼少期からの継続性を担保していくための取り組みとして児を中心に関わる方6名も含め、昨年参加した職場の同僚や関係機関の方から勧められた、という方も数名おられました。今年は、精神科をはじめ医療関係者の参加がなかったことが残念でした。

2024年の講座では、この2年間受講生のうち、6名の「フォローアップメンバー」を軸に、障害ごとのカンファレンスの事例を提供する、ファシリテーターを担う、研修の組み立てや運営に参画する、新たなフォローアップ研修の企画・実践等、様々な協働体制もとれ、これからのフォローアップメンバーの役割の土台づくりができた気がします。

|   | 日付       | 会場                 | プログラム  | 講師   | 参加人数                  |
|---|----------|--------------------|--|--|-----------------------|
| 1 | 6月1日(土)  | ウェルとばた<br>83・84会議室 | 開講式<br>意思決定支援の基礎的理解①<br>経過報告と2024年度事業について<br>広義・狭義の障害者ケアマネジメント | 河原一雅弁護士<br>巢立ちプロジェクト事務局<br>広島文化学園大学 人間健康学<br>部 大塚文教授                         | 15名                   |
| 2 | 7月13日(土) | キッチン&マルシェ<br>木町家   | 対人援助技術<br>ケースカンファレンス・アウトリー<br>チ支援について(概論)                      | 西南女学院大学 保健福祉学部<br>今村浩司教授<br>(一社)Q-ACT 須田竜太・片岡<br>大貴氏とAさん                     | 14名<br>(再掲<br>一般2)    |
| 3 | 8月3日(土)  | ウェルとばた<br>83・84会議室 | 性的課題への北九州市の取り組み  | 性暴力被害者支援センター・ふ<br>くおか 浦尚子理事長・本村相<br>談員、シャルマ・直美スクール<br>カウンセラー                 | 16名<br>(一般2)          |
|   |          |                    | 市内の障害福祉施策・現状   | 北九州市役所保健福祉局 障害<br>福祉部  |                       |
|   |          |                    | 本人・家族の思いを聞く  | 本人・家族  |                       |
| ※ | 8月18日(日) | 弁護士会館5F            | フォローアップ研修  | 実践報告(3)・・・2023年度受講生  | 17名<br>(今期受講生<br>再掲7) |
|   |          |                    | 性に関する講座「今まで誰も教えて<br>くれなかったこと」                                  | 松本麻子氏(障害者基幹相談支<br>援センター・助産師)   |                       |
| 4 | 9月14日(土) | ウェルとばた<br>83・84会議室 | 児も含む、知的障害の理解と対応<br>ケースカンファレンス                                  | 障害者基幹相談支援センター<br>大場清隆臨床心理士・公認心理士<br>事例提供は、ま〜る相談支援室<br>安武和幸氏                  | 12名                   |
| 5 | 10月5日(土) | キッチン&マルシェ<br>木町家   | 子どものアドボカシー・マネジメント<br>〜支援者としての自己覚知を通して<br>実践報告(3)               | 福岡県立大学 社会福祉学科<br>奥村賢一准教授<br>2023年度受講生/コーディネ<br>ーターは、北九州市立大学地域戦<br>略研究所 深谷裕教授 | 11名                   |
| 6 | 11月9日(土) | ウェルとばた<br>83・84会議室 | 精神障害(者)の理解と対応<br>ケースカンファレンス(精神障害)②                             | 北九州市立精神保健福祉センター<br>小松未央所長・土屋達郎医師<br>巢立ちプロジェクト 佐藤みずほ                          | 9名                    |
| 7 | 12月7日(土) | 弁護士会館5階            | 発達障害の特性と意思を尊重するた<br>めのアプローチ<br>ケースカンファレンス③(発達障害)児              | (社福)桑の実会 桑の実工房<br>桑園英俊理事長<br>事例提供は、特別支援学級教諭                                  | 13名                   |
| ※ | 2月15日(土) | キッチン&マルシェ<br>木町家   | フォローアップ研修<br>「今年の目標を漢字一文字で」・「意思<br>決定支援をワンフレーズで伝える」            | フォローアップメンバー  | 12名<br>(2)            |
| 8 | 3月22日(土) | キッチン&マルシェ<br>木町家   | 実践報告(3)<br>「障がい児者支援から学んだこと」<br>修了式                             | 2023年度受講生/コーディネ<br>ーターは深谷裕教授<br>シュタイナー&モンテッソー<br>リ・アカデミー 衛藤優子氏               | 13名                   |

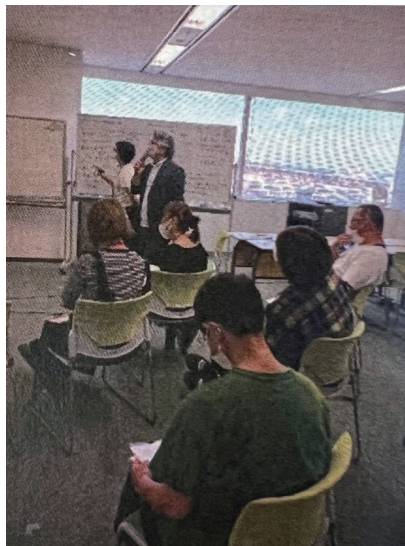
※の回については参加回数としては計上していません。



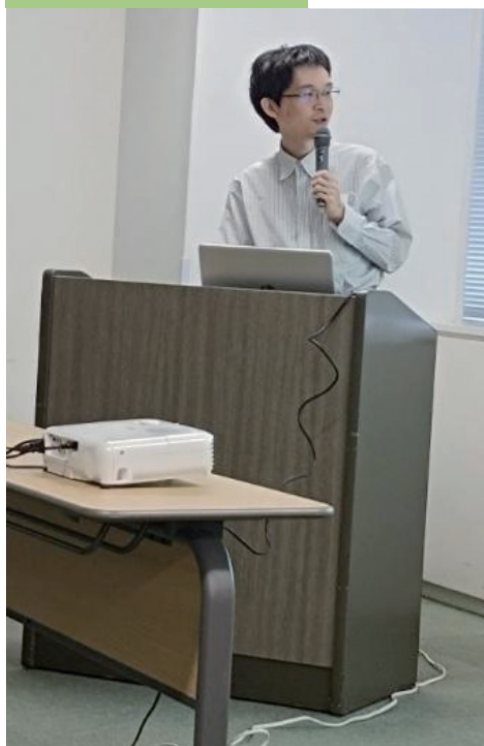
開講式は、事務局のメンバー、受講者ともに「初めました」。  
開講の口火は河原弁護士～  
「意思決定支援の基礎的理解①」



今年も、様々なグループワークを行う中、多職種連携・チームづくりを意識していただけたいでしょうか。



講師陣も多彩でした。

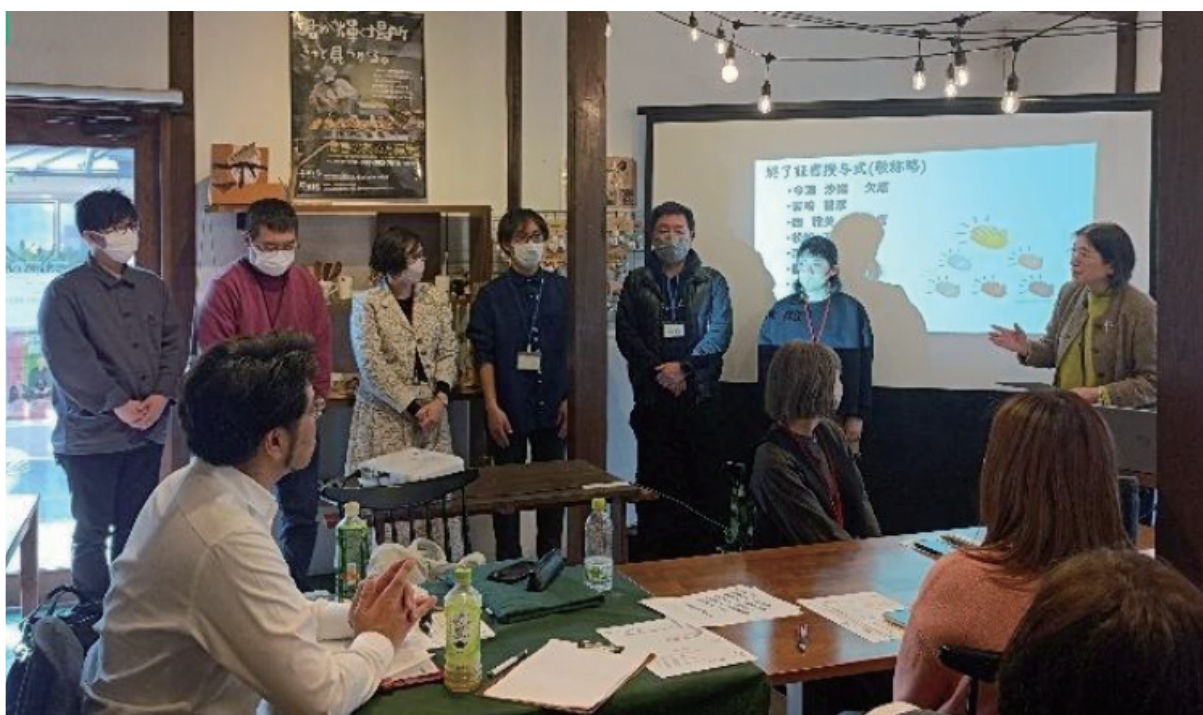


▲精神保健福祉センター 土屋達郎医師

▶衛藤優子氏シュタイナー&  
モンテッソーリ・アカデミー



▼福岡県性暴力対策アドバイザー



開講式では、各自の研修参加への目的や意気込みなど語っていただきました。  
一年後、「意思決定支援」について、自分なりの整理がついたのでしょうか？。「仲間」もできたのでしょうか？。  
今年、9名の方に修了証書を授与させていただきました。皆さん、1年間お疲れさまでした<m(\_\_)m>。

これまでも、年2回、前年度受講生の実践報告を中心にフォローアップ研修を行ってきましたが、今年度新たな取り組みとして、「気軽な集いの場」「繋がる場」「情報交換・意見交換ができる場」「専門性も意識する場」「仲間と次を模索できる場」・・・を始めました。今後も、3カ月ごと、定期的開催の予定です。

フォローアップ研修に限らず、養成講座の中でも、事例検討(ケースカンファレンス)に取り組んでいく予定です。その中では、①日々携わっている個々の支援者のスキルアップにつながる事例検討 ②個々の支援者が感じている「地域課題」が聞き届けられること ③支援者同士の横のつながりが構築され、ネットワークが広がる事例検討 ④「事例検討=エンパワメントされる場」と認識できる場 ⑤個々の支援者が、自分も「北九州市の障害福祉サービスの質の向上に責任がある」と感じられること(「自立支援フォーラム 2024 地域生活推進会議の報告と今後」より引用)を力点におきたいと思います。

#### 4. ネットワーク構築モデル

今年、性的な課題のある女性、長く不登校・引きこもりからグループホームの生活をはじめ自立にむけての方向性を模索している男性、お二人を加え、現在、事務局では、これまでの引き続きの方も含め7名の方について継続中です。

障害の軽重だけでなく、抱えている背景や課題は人それぞれです。目の前の方々、お一人お一人の「思い」の理解に注視する中で、「その人らしい自立」を応援していきたいものです。

#### 5. 障害のある人たちの意思決定支援を支える環境の整備に関すること

小さな取り組みですが、今年、nestでも、「意思決定が必要な項目」を加える形で、個別支援計画の様式を変更しました。来年度の研修の中でも、「意思決定支援を反映した」サービス等利用計画や個別支援計画の作成も演習に取り入れるか、検討しているところです。いろいろな人の目に触れ、少しでも多くの人に「意識化」してもらえるような取り組みも実践していく予定です。

#### 【終わりに】

性=生きること、中村まり子さんがよく口にされる言葉です。本プロジェクトでは、1年目から養成講座にも「性」に関するテーマの講義は組み入れられていますが、今年度の日本財団の助成事業では、性に関する問題を正面から取り上げてきました。性に関する学びは、障害のある人を支援する人々が、障害のある人にも等しく「自らの体に関することは自らがコントロールする」権利があることを再確認できたと同時に、障害当事者に幼児期から、その発達に応じ、正しく性に関すること(体に関すること)を学んでもらうことの必要性を確認できたのではないかと思います。幼児期から性に関して正しく学んでいくことが他者との正しい距離の取り方、対人コミュニケーション能力を育てることにつながることで、さらには、同意について学ぶことで性被害者や性加害者となることを防止し、責任ある行動をとるための力を育むことが期待できるものと思います。今年度の研修を終えるにあたり受講生から、「性教育は特別な教育だというイメージであったが、そうではなく人間として自分を大切にすること、相手のことを大切にすることを教えることだったのですね。」「意思決定は、幼児期から育むことが大切であることを学ぶことができた。」「ここで学んだことを職場や関係先で共有したい。」等との意見が出され、大きな手ごたえを感じています。来年度は、性に関する学びを児から者の関係者へ拡大していくこととなりますが成人障害者の性に関する問題を取り上げることは、より困難な問題が予想されます。しかし、障害のある人の性に関する行動を全て否定するのではなく、自分の体をコントロールする権利を他者との関係性の中で、どのようにすることで支援できるか、どのように支援すべきかを模索する一年になると思います。

また、来年度は、委託事業の中でも、「専門的人材の育成」という内容も付加され、意思決定支援者養成講座の内容やその後の展望等についても整理していく一年になると思います。

## 【付 録】

### 【2024 年度受講生のレポートから、一部をご紹介します】

- ・意思決定支援者養成講座を受講して、良かったと感じる点が大きく3つある。
    1. 今までの自分が行ってきた支援を見つめなおす機会になったという点。
    2. 性教育について基本的なことを学ぶことができたという点。
    3. 意思決定は幼少期から育むことが大切であると学ぶことができたことである。
  - ・ケースカンファレンスを通してグループでディスカッションをすることの大切さも実感した。物の見方や価値観は人それぞれなので、他の支援者の意見も聞きながら、その人にあった支援ができるようにしていきたい。
  - ・普段はその人の課題に目が向きがちですが、その人の強みに目を向けることが意思決定支援では大切なのではと感じています。それを実践していけたらいいなと思っています。
  - ・「知ること」はすべてのはじまり。知らないことにはスタートを切ることができないのです。障害があっても、その方の人生はその方のものなのです。他の誰でもない自分の人生を生きることをサポートできる相談支援専門員で在りたいと、講座を受講し改めて実感しました。
  - ・本講座を受講したことで、利用者に対する支援がいかに流れ作業的になっていたかということに気付かされた。定期的に職場内でケース会議を重ねて、奥行きのある支援を行なっていきたいと思う。
  - ・世の中に意思決定（支援）ということばと概念が浸透し、すべての人が意思通りに人生を決定し、自分らしく生きられるような社会にするためには、適切な支援ができる人材を増やすことが大切である。自分も啓発活動や勉強会に参加していきたいと思う。
  - ・障害が重くても、子どもであっても、自分のことは自分で決めることができるように配慮や支援を行い、できない部分については、本人の意思を尊重しながら手伝えることが当然のように求められなければならない。
- 今後、教育現場においても、このような「意思決定支援」についての研修が必要であると考えます。
- ・支援において「どこまでその人を理解しているか」を常に問い続ける姿勢の大切さも学びました。支援者として、知ろうとする姿勢を持ち続け、分かったつもりにならない謙虚さを忘れてはいけなさと実感しました。

主催／北九州市

障害者の巣立ちを促す地域生活支援プロジェクトチーム

後援／北九州市教育委員会

福岡県弁護士会北九州部会

協働／あかつき会家族会（旧称：北九州精神障がい者家族会連合会）

北九州市手をつなぐ育成会（親の会）

一般社団法人福岡県精神保健福祉士協会

北九州地区精神保健福祉士協会

一般社団法人 Q-ACT

NPO 法人ネットワークぷらす北九州

公益社団法人北九州市障害者相談支援事業協会

障害者相談支援ネットワークふくおか

NPO 法人 nest